

令和6年1月9日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金（令和5年度第2回目）事業等の実施について
(本日より受付開始／申請受付期間は来月13日まで)

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月25日付の本会通知にてご案内しておりますが、本日(1/9)より、標記支援事業等の受付が開始されましたので情報提供いたします。

申請受付期間は来月13日までとなっており、「大阪府行政オンラインシステム」から手続きをお願いいたします(大阪府ホームページには、紙媒体での申請方法も掲載されています)。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

<追記>本件は、大阪府医ニュース(1/17号、31号)でも案内予定です。

記

①医療機関等物価高騰対策一時支援金

- ・支給要件：令和6年1月1日現在において支給対象施設として運営していること
申請日時点において、廃止・休止の予定がないこと

・支給額：	施設区分	支給額
	病院、2床以上の有床診療所	15,000円×許可病床数
	上記以外	30,000円

②医療機関食材料費高騰対策一時支援金

- ・支給対象施設：保険医療機関(病院、有床診療所)
- ・支給要件：令和6年1月1日現在において支給対象施設として運営していること
申請日時点において、廃止・休止の予定がないこと

- ・支給額：6,400円×許可病床数
- ・大阪府ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/hokeniryokikaku/subvention/index.html>



- 上記2支援金の申請受付期間(予定)：令和6年1月9日(火)から令和6年2月13日(火)

●問い合わせ先

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課 医事グループ

(直通) 06-6944-7907

大阪府医師会地域医療1課 (06-6763-7012)
大阪府医師会経理課 (06-6763-7005)